

資 料

	ページ
・ 諮問書「小田原市における子ども・若者支援施策の方向性等に係る…… 調査審議について」写し	9
・ 活動経過 ……………	10
・ 小田原市青少年問題協議会委員名簿……………	11
・ 小田原市青少年問題協議会育成部会活動報告書……………	省略

・ 諮問書「小田原市における子ども・若者支援施策の方向性等に係る調査審議について」写し

青第 59 号

令和 2 年（2020 年）11 月 18 日

小田原市青少年問題協議会
会長 守屋 輝彦 様

小田原市長 守屋 輝彦

小田原市における子ども・若者支援施策の方向性等に係る調査審議について（諮問）

このことについて、小田原市青少年問題協議会条例（昭和 31 年 4 月 1 日条例第 5 条）第 2 条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1 諮問事項

小田原市における子ども・若者支援施策の方向性と青少年問題協議会の在り方に関する調査審議について

2 諮問理由

小田原市青少年問題協議会は、「地方青少年協議会法」に基づく附属機関として、昭和 31 年に設置されて以来、青少年施策の樹立と展開に大きな役割を果たしてきました。

一方、国においては、平成 21 年に「子ども・若者育成支援推進法」が制定され、「日本国憲法」及び「子どもの権利条約」の理念にのっとり、子ども・若者の健やかな育成と円滑な社会生活を営むための支援について、国及び地方公共団体の施策の基本となる事項が示されました。また、平成 25 年には、地方自治体の自主性尊重の理念に基づき、「地方青少年問題協議会法」が改正されました。

このような社会情勢の変化を踏まえ、令和という新たな時代に即した子ども・若者支援施策の方向性と、施策推進の要となる本協議会の在り方について検証くださるよう諮問いたします。

事務担当：子ども青少年部 青少年課

・ **活動経過**

令和2年(2020年) 11月18日	令和2年度第2回 小田原市青少年問題協議会 場所：市役所全員協議会室	委員委嘱 市長からの諮問
令和3年(2021年) 1月20日	育成部会の発足	
1月から3月にかけて、オンラインによる育成部会の協議・検討		
3月29日	対面による育成部会の開催 場所：505会議室	中間報告書の作成
5月18日	令和3年度第1回 小田原市青少年問題協議会 場所：市役所全員協議会室	育成部会の活動報告
5月から7月にかけて、オンラインによる育成部会を開催し、答申案を協議		
7月26日	令和3年度第2回 小田原市青少年問題協議会 場所：市役所全員協議会室	育成部会の活動報告 答申案の検討
8月から9月にかけてオンラインによる育成部会を開催し、答申案の修正		
10月11日	令和3年度第3回 小田原市青少年問題協議会 場所：市役所全員協議会室	答申の作成

・ 小田原市青少年問題協議会委員名簿

任期：令和2年10月1日～令和4年9月30日

区分	氏名	推薦団体等	備考
会長	守屋 輝彦	小田原市長	
副会長 (育成部会)	杉本 聡	小田原市青少年育成推進員協議会	
委員	石幡 保雄	小田原市自治会総連合	
〃	太田あかね	女性団体代表（小田原えがりて）	
〃	大場 得道	小田原地区保護司会	
〃	手塚 高弘	小田原市小学校長会	～R3. 3. 31
	栗原 光		R3. 4. 1～
〃	中島 正視	小田原・足柄下地区中学校長会	～R3. 3. 31
	永山 健治		R3. 4. 1～
〃	立花ますみ	県西地区県立高等学校長会議	～R3. 3. 31
	塩浦 健吾		R3. 4. 1～
〃	後藤 利雄	小田原警察署 生活安全課長	
〃	土屋桂一郎	小田原市民生委員児童委員協議会	
〃	平井 良一	小田原市青少年健全育成連絡協議会	
〃	本多 茂	小田原市子ども会連絡協議会	
〃 (育成部会)	益田麻衣子	小田原市教育委員会	
〃 (育成部会)	村越 一夫	小田原市 PTA 連絡協議会	～R3. 7. 25
		学識経験者	R3. 7. 26～ R3. 10. 11
委員	竹田 將俊	小田原市 PTA 連絡協議会	R3. 7. 26～
〃	高須 正幸	神奈川県小田原児童相談所	～R3. 3. 31
	山岸 秀俊		R3. 4. 1～
〃	吉田トシ子	小田原市社会福祉協議会	～R3. 7. 25
	鈴木 榮子		R3. 7. 26～
〃	吉田 眞理	小田原市子ども・子育て会議	